



ぶれーらん科学塾2006
二足歩行ロボットを上手に操作し、
友達とロボット相撲で対戦だ!!

今月の主な内容

- 医療保険制度改正のお知らせ……………2～3
- 宿毛市職員募集案内……………7
- 人権シリーズ～DVは犯罪です!～……………14
- 「市民祭宿毛まつり」のお知らせ……………16

人のうごき (18.8.1 現在)

| | | | | |
|-----|--------|----|----|----|
| 世帯数 | 10,016 | +7 | 出生 | 12 |
| 人口 | 24,082 | +7 | 死亡 | 16 |
| (男) | 11,392 | +6 | 転入 | 58 |
| (女) | 12,690 | +1 | 転出 | 47 |

7月中の 異動状況

平成18年10月1日から

変わります 国保と老人保健

【問い合わせ先】 市民課保険係 ☎ 63-1112

出産育児一時金

被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金が引き上げられます。(予定)

| | | |
|----------------|---|----------------|
| 1児につき 300,000円 | ➔ | 1児につき 350,000円 |
|----------------|---|----------------|

人工透析治療が必要な上位所得者^{※1}の自己負担限度額

慢性腎不全など(厚生労働省指定の特定疾病)で人工透析を要する治療を、長期間継続して行う必要がある場合、上位所得者については、1カ月の自己負担限度額が引き上げられます。

| | | |
|---------|---|---------|
| 10,000円 | ➔ | 20,000円 |
|---------|---|---------|

※1 国保税算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円(9月までは670万円)を越える世帯

70歳未満の高額療養費の自己負担限度額

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が限度額を超えた場合、超過した分(食事代や保険診療対象外は除く)は市へ申請をして認められると、高額療養費として支給されます。10月診療分から次のとおりになります。

3回目までは

| | | | |
|----------|---|---|---|
| 上位所得者 | 139,800円+加算分 加算分:医療費が466,000円を超えた場合、超過分の1%相当 | ➔ | 150,000円+加算分 加算分:医療費が500,000円を超えた場合、超過分の1%相当 |
| 一般 | 72,300円+加算分 加算分:医療費が241,000円を超えた場合、超過分の1%相当 | | 80,100円+加算分 加算分:医療費が267,000円を超えた場合、超過分の1%相当 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | | 変更ありません |

4回目以降(多数該当^{※2})は

| | | | |
|----------|---------|---|---------|
| 上位所得者 | 77,700円 | ➔ | 83,400円 |
| 一般 | 40,200円 | | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 24,600円 | | 変更ありません |

※2 過去12か月以内に4回以上の高額療養費支給となる世帯

70歳以上の自己負担割合

70歳以上または老人保健医療受給者のうち、現役並み所得者がいる世帯は、医療機関で支払う医療費の自己負担割合が引き上げられます。

| | | | |
|---------|----|---|---------|
| 現役並み所得者 | 2割 | ➔ | 3割 |
| 一般 | 1割 | | 変更ありません |
| 区分Ⅱ・区分Ⅰ | | | |

現役並み所得者：同一世帯に、市県民税の課税標準額が145万円以上である70歳以上または老人保健医療受給者がいる世帯

一般：現役並み所得者、区分Ⅱ・Ⅰのいずれにもあてはまらない高齢者

区分Ⅱ：世帯主及び世帯員全員が住民税非課税である高齢者

区分Ⅰ：区分Ⅱに該当し、各収入から必要経費・控除額（年金収入は控除額を80万円で計算）を差し引いたときに0円となる高齢者

70歳以上の療養病床入院時の食費・居住費の負担

療養病床に入院する70歳以上の方は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、今回の改正により食費の引き上げに加え、居住費も負担することになります。なお、入院医療の必要性の高い方〔人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄損傷（四肢麻痺が見られる状態）、難病等の患者〕については、現行どおり食材料費相当24,000円のみを負担となります。

| 食材料費相当分 | | ➔ | 食費+居住費 | |
|-----------|---------|---------|---------|--|
| 現役並み所得者 | 24,000円 | | 52,000円 | |
| 一般 | 20,000円 | 30,000円 | | |
| 区分Ⅱ | | | | |
| 区分Ⅰ | 10,000円 | 22,000円 | | |
| 老齢福祉年金受給者 | 10,000円 | 10,000円 | | |

70歳以上の高額療養費・高額医療費の自己負担限度額

| | | | | |
|----------|-------------|--|---------|--|
| 現役並み所得者 | 外来（個人単位） | 40,200円 | ➔ | 44,400円 |
| | 外来+入院（世帯単位） | 72,300円+加算分 加算分：医療費が361,500円を 超えた場合、超過分の1%相当 | | 80,100円+加算分 加算分：医療費が267,000円を 超えた場合、超過分の1%相当 |
| | 多数該当 | 40,200円 | | 44,400円 |
| 一般 | 外来（個人単位） | 12,000円 | ➔ | 変更ありません |
| | 外来+入院（世帯単位） | 40,200円 | | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ | 外来（個人単位） | 8,000円 | 変更ありません |
| | | 外来+入院（世帯単位） | 24,600円 | |
| | 区分Ⅰ | 外来（個人単位） | 8,000円 | |
| | | 外来+入院（世帯単位） | 15,000円 | |

区分Ⅱ・Ⅰに該当する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になります。

◎公的年金等控除の見直しおよび高齢者控除の廃止、または、高齢者に係る住民税の非課税措置の廃止に伴い、世帯区分が移行する場合には、経過措置があります。

児童手当の申請はお済みですか？

平成18年4月1日より児童手当の支給対象が小学校6年生まで拡大され、所得制限も緩和されました。小学校5・6年生の児童がいる保護者と、これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者のうち、申請がお済みでない方については認定請求の手続きが必要です。

改正に伴う認定請求は、9月29日(金)までに受け付けたもの限り、特例的に4月分にかかのぼって支給されます。

持参するもの

- 印鑑
- 申請する保護者の健康保険被保険者証の写し(厚生年金加入者の場合)
- 申請者の銀行等の口座番号がわかるもの

【問い合わせ先】
福祉事務所社会係
☎63-11114

ふれあい保育(体験入園)

市内の保育園および幼稚園で「ふれあい保育」(体験入園)を行います。

体験入園しても、その園に入園する必要はありません。お気軽に遊びに来てください。

日時
保育園 9月11日(月)
9時30分～11時

幼稚園 9月19日(火)
10時～11時

※時間は必ず守ってください。
※問い合わせは各保育園・幼稚園にお願ひします。

モラロジー一日セミナー

宿毛モラロジー事務所では、『心がつくる人生』—家族の絆を深めよう—と題して一日セミナーを開催します。
心豊かな人生をおくるために、
“心づかい”について考えてみませんか。

日時 9月13日(水)
19時30分～21時30分
会場 宿毛文教センター

講師 徳久静男(須崎市)

(財)モラロジー研究所社会教育講師
受講料 無料
主催 宿毛モラロジー事務所

【申し込み・問い合わせ先】
宿毛モラロジー事務所
☎63-11038



**スワンTVに
加入しましょう**
☎62-0888

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- 募集団地**
- 小筑紫北団地(小筑紫町小筑紫) 1戸2DK ※浴室なし
 - 二ノ宮団地(二ノ宮) 1戸3DK
 - 小森第2団地(和田) 1戸3DK
 - 片島団地(片島) 1戸4K
- 入居資格 有
申込書配布期間 9月13日(水)～21日(木)

申込書受付期間

9月19日(火)～21日(木)
※配布・受付期間は土・日・祝日を除く

【問い合わせ先】
建設課建築住宅係
☎63-11120

無料労働相談

高知県社会保険労務士会では、労働に関するあらゆる相談を受け付けています。
秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

対象者
宿毛市内にお住まいまたはお勤めの方、市内の事業主の方
相談員
社会保険労務士
相談窓口開設日時
9月19日(火) 13時～16時
場所
宿毛市総合社会福祉センター

【問い合わせ先】
高知県社会保険労務士会
☎088-884-6673

公証制度無料相談

10月1日(日)～7日(土)は「公証週間」です。

この公証週間中は土・日曜日も、契約・遺言などの公正証書に関する無料相談を行いますのでぜひご利用ください。

日時 10月1日(日)・7日(土)
10時～12時 13時～16時
場所 高知合同公証役場

【問い合わせ先】
高知地方事務局
☎088-822-3331

県民手帳

(2007年版) 予約受付中
ポケット版 (8×12cm) 450円
デスク版 (13×21cm) 750円
申込期限 9月25日(月)
※各地区長または企画課へお申し込みください。
【申し込み・問い合わせ先】
企画課 ☎63-1118

行政書士無料相談

高知県行政書士会幡多支部では、遺言・相続・その他暮らしと官公署にかかわる手続きにつきまして、無料相談会を開催します。

お気軽にご相談ください。

日時 10月7日(土) 10時～16時
場所 四万十市立中央公民館
1階大会議室

【問い合わせ先】

事務局担当 河野
☎090-3461-0535

生活習慣改善運動指導事業 受講生募集（後期）



この事業は、生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症、肥満症など）を早期に予防するために、年齢や体力にあった運動等の指導を行うことにより、健康で生き生きとした日常生活を営むことができるよう支援する事業です。

今からでも遅くありません。あなたの生活習慣をここでもう一度見直してみませんか。

受講を希望される方は下記期間内に申込書を提出してください。

対象者

- 国民健康保険被保険者であって、前年度の国民健康保険税を完納している方
- 概ね50歳以上70歳未満の方

運動内容

専門の健康運動実践指導者等が指導にあたります。

- 陸上運動～ストレッチング、ウォーキング、筋力トレーニング、エアロビクス等
- 水中運動～水中ストレッチング、水中ウォーキング、水中体操、アクアビクス等

実施場所

- 宿毛市総合運動公園
- スポーツクラブすくも

受講期間

平成18年11月～平成19年3月 全16回

受講料 無料

※但し、傷害保険等の加入は受講者負担となります。

募集人員 25名

申込期間 9月1日(金)～10月16日(月)

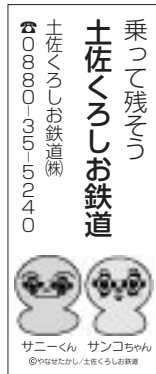
※申込書は市民課保険係にあります。

【申し込み・問い合わせ先】市民課保険係 ☎63-1112

子犬の譲渡会

日時 9月27日(水) 10時～12時
場所 高知県中村小動物管理センター（四万十市古津賀）

内容 ● 子犬を譲りたい方の受付
10時～10時20分



● 子犬を飼いたい方の受付
10時20分～10時35分

● 譲渡犬の決定

※希望者が重複する場合は抽選

10時35分～10時50分

● 飼いはじめ講習会

10時50分～11時50分

● 子犬の譲り渡し

11時50分～12時

注意事項

● 子犬を譲りたい方は：事前以下記まで連絡してください。
当日は必ず印鑑を持って、子犬を連れてきてください。

● 子犬を飼いたい方は：当日は必ず印鑑と子犬を入れる箱を持ってきてください。

【問い合わせ先】

高知県幡多福祉保健所食品衛生課
☎0880-3415119

高知県中村小動物管理センター
☎0880-3416252



統計調査にご協力ください

総務省では高知県、宿毛市を通じて、平成18年事業所・企業統計調査を10月1日現在で行います。

この調査は、全国すべての事業所を対象として行う大規模な調査で、わが国の産業構造や事業活動の実態を明らかにするための基本的な統計調査です。

調査の内容は、事業所に名称、所在地、経営組織、従業員数、事業の種類などの基本的な属性を調査するもので、経理項目は調査しません。

9月中旬から調査員がお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

【問い合わせ先】

企画課
☎63-11118



第7回「宿毛湾だるま夕日」及び「宿毛の四季」フォトコンテストの作品を募集します。

部門 「宿毛湾だるま夕日」「宿毛の四季」

応募点数 制限ありません。

賞 各部門別に大賞・金賞・銀賞各1点、入選・佳作各5点。

フォトコンテスト作品募集

撮影地 宿毛市内

締切 平成19年2月20日(火)

応募規格

カラープリント四切(ワイド四切可)・写真真。パネル張り・合成・デジタル処理は不可。

主催 (社)宿毛市観光協会

【申し込み・問い合わせ先】

商工観光課 ☎63-11119

びんく特区

宿毛市では、このたび、濁酒製造免許申請をすることができ認定を受けました。

県下でもおいしいお米として高い評価を得ている「すくも米」を使用した自家製の濁酒を活用し、農業農村の活性化が期待されます。

濁酒の製造免許の申請には、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- 米を自ら生産していること
- レストランまたは民宿を経営していること

【問い合わせ先】

企画課 ☎63-11118

コミュニティ助成事業

コミュニティ助成事業は、宝くじ収入を財源に、(財)自治総合センターが宝くじの普及広報事業としてコミュニティ活動に対して助成するものです。

このたび、宇須々木地区屋外放送施設整備に助成がされました。

この整備により、さらなる地区住民相互のコミュニティ活動が期待されます。



【問い合わせ先】

企画課 ☎63-11118

コバルト色の夢航路
宿毛 ↔ 佐伯
3時間

(株)宿毛フェリー ☎63-11100

自衛官募集

次のとおり平成18年度自衛官を募集します。

| 種目 | 資格 | 受付期間 | 試験日 | 試験会場 |
|-----------|-----------------|---------------|------------|----------|
| 2等陸海空士(男) | 18歳以上27歳未満 | 年間を通じて行っています | 注意1をご覧ください | 四万十市・高知市 |
| 看護学生 | 高卒(見込含)24歳未満 | 9月8日～9月29日 | 10月15日 | 高知市 |
| 防衛大学校学生 | 高卒(見込含)21歳未満 | 9月8日～9月29日 | 11月11日・12日 | 高知市 |
| 防衛医科大学学生 | 高卒(見込含)21歳未満 | 9月8日～9月29日 | 11月4日・5日 | 高知市 |
| 自衛隊生徒 | 中卒(見込含)17歳未満の男子 | 11月1日～19年1月9日 | 平成19年1月13日 | 四万十町 |

注意1 平成18年10月採用者は、9月に採用試験を実施します。
平成19年3月採用者は、9月18日に採用試験を実施します。

【問い合わせ先】

自衛隊高知地方連絡部
四万十募集事務所
☎0880-3513096

有料広告



高齢者住宅
ひまわり

宿毛市宿毛サギス5342-42
☎0880-63-1233

認知症高齢者グループホーム

みずき

宿毛市港南台2丁目9-25
☎0880-65-0660



お問い合わせ・ご相談は

有限会社 **ワンカラ**
宿毛市港南台2丁目11-3
☎0880-65-7899

有料広告



認知症対応型共同生活介護
グループホーム
こすもす

〒788-0000 宿毛市宿毛5373-5
TEL **0880-63-4820**
(ササオカ薬局さんの北隣です)

宿毛市 職員募集

宿毛市では、平成18年度職員採用初級資格試験を次のとおり行います。

試験区分・採用予定人員・職務内容

- 一般事務：数名
一般事務に従事します。
- 建築士：1名
建築業務（一般事務を含む）に従事します。
- 船員（機関長）：1名
定期船業務に従事します。
- 保健師：1名
保健指導業務（一般事務を含む）に従事します。
- 看護師：2名
看護業務（一般事務を含む）に従事します。
- 栄養士：1名
栄養指導業務に従事します。

受験資格

一般事務

昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）

建築士

昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、一級建築士免許を有する者（学歴は問いません）

船員（機関長）

昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、五級海技士（機関）以上の免状を有する者または来春五級海技士（機関）以上の免状を取得できる見込みの者（学歴は問いません）

保健師

昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、保健師免許を有する者または来春保健師免許を取得できる見込みの者（学歴は問いません）

看護師

昭和56年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、看護師（准看護師を除く）免許を有する者または来春看護師免許を取得できる見込みの者（学歴は問いません）

栄養士

昭和56年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、栄養士免許を有する者または来春栄養士免許を取得できる見込みの者（学歴は問いません）

※受験資格を有していても、日本国籍を有していない者等は受験できません。

受付期間

9月4日(月)～9月21日(木)

※ただし、郵送の場合は、9月21日付の消印のあるものまで受け付けます。

申込書配布場所

総務課人事係

※郵送の場合は、90円分の切手を貼付し、宛先を明記した返信用封筒を同封のうえ、申込封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書して請求してください。

試験日

- 第1次試験
10月15日(日)
- 第2次試験
第1次試験合格者に通知

試験方法

- 第1次試験
 - 教養試験（全職種）
公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的知識および知能についての筆記試験（五枝択一式による40問題、時間は2時間）
 - 第2次試験（第1次試験合格者のみ）
 - 作文試験
職務遂行に必要な判断力、思考力等についての試験
 - 口述試験
人物、人柄等についての個別面接試験

【問い合わせ先】


総務課人事係
☎ 63-10948

VOL.22

今回は 過去の地震から学ぼう③だぞ～

ゆうどうくん ◎やなせたかし


大規模な地震が発生すれば、しばらくの間は公的な救助・救援を期待できない可能性があります。阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋等の下敷きになった人のうち、多くの人が家族や隣人によって助け出されました。このように、地域で助け合えるよう、日頃から自主防災組織、町内会などで、防災活動を行いましょう。



トراف博士

「自分の命は、自分で守る。」が基本じゃが、大きな地震に備えるためには、隣近所の人たちと協力して取り組むべきこともたくさんあるんじゃ。

最近、地震のニュースが多いわよね。『いざ』というときのために、隣近所の人たちとなかよく一緒に訓練をしてみよう。



ヘルバちゃん

9月1日は防災の日

家族で防災について話しあういい機会だぞ～。

【問い合わせ先】 総務課 危機管理係 ☎63-1111



国民年金保険料の納付は「口座振替」が断然お得です

口座振替にすると、指定した預金口座から自動的に保険料が引き落とされますので、納め忘れがなく便利で安心です。また、昨年の4月から口座振替の「早割制度」が始まり、よりお得になりました。

○口座振替で前納するとさらにお得

口座振替で前納すると、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

○お申し込みは…

○当月末振替にすると毎月50円割引（平成18年3月分までは40円でした）

年金手帳または納付書・預（貯）金通帳・通帳のお届け印を持って、金融機関や郵便局またはお近くの社会保険事務所までお申し込みください。

通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、これを当月末にすると月々の保険料が50円割引になります（早割制度）。

※6カ月前納（10月分）翌年3月分）は、10月末日の引き落としとなります。

※早割制度のお申し込みをされた場合、初回の引き落としは原則2カ月前（前月分・当月分）となります。また、その際の保険料の割引は当月分からとなりますのでご注意ください。

《例》9月中に申し込み（登録）
↓9月分・10月分を10月末日に振替（割引は10月分から）

そのため、9月中に社会保険事務所へ登録をする必要があり、希望される方はお早めにお申し込みください。なお1年前納は4月末日引き落としなので、金融機関の窓口は2月中旬に、社会保険事務所の窓口では3月中旬をめどに手続きしてください。

国民年金保険料額（平成18年度）

現金納付

| | |
|-------|--------------------|
| 毎月納付 | 13,860円（割引なし） |
| 6カ月前納 | 82,480円（680円割引） |
| 1年前納 | 163,370円（2,950円割引） |



口座振替

| | |
|-------|--------------------|
| 毎月納付 | 13,810円（50円割引）※ |
| 6カ月前納 | 82,220円（940円割引） |
| 1年前納 | 162,830円（3,490円割引） |

※当月末振替にした場合

休日・時間外の年金相談のお知らせ（9月）

高知社会保険事務局幡多事務所において、次のとおり時間外・休日の年金相談を行います。

休日年金相談
9月9日（土） 9時30分～16時
時間外年金相談
9月11日（月） 17時～19時

【問い合わせ先】
高知社会保険事務局幡多事務所
☎0880-34-11616

消防コーナー

応急処置と救命効果

9月9日は救急の日

9月9日を含む1週間を「救急医療週間」と定めています。これは、救急医療および救急業務に対して市民の方に正しい理解と認識を深めてもらうとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的としています。

救急出動件数は、救急業務を開始して以来、年々増加しており、今後ますます救急業務の重要性は高まっていくものと考えられています。

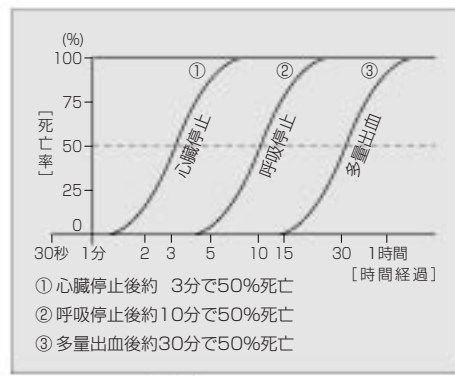
特に大切なのは、救急隊が現場に到着するまでに、その現場付近に居合わせた人が、傷病者に適切な応急手当をすぐに行なうことによって、救命効果が一層向上する点にあります。（図1参照）

急な病気や突然のケガ、呼吸や脈拍が止まった時や出血が止まらないなどの危険な状態への対処方法を身につければ、万が一の時には必ず役に立ちます。

また市民の方がAEDを使用することができるようになり、

より一層応急手当の重要性が高まっています。

図1 カラーの救命曲線



応急手当講習会

宿毛消防署では、正しい応急手当が身につく講習会を行っています。

講習は、一人でもグループでも受けることができ、今までも多くの市民の皆さんが積極的に受講されています。

これからもどんどん受け付けますので消防署へ受講希望日などをご連絡ください。

【問い合わせ先】
宿毛消防署
☎63-3111
FAX 63-33396

市長雑感

高橋市長 中西清二

暑い日差しの夏真っ盛り、都会の夏と違い、さわやかな暑さの宿毛です。この温暖な気候は大いに利用すべきであると思います。日照の長い宿毛は、南国フルーツや日照の必要な農作物作りには最適。暑い夏に涼を求める松田川水浴やカヌー遊び、海水浴等々、われわれはこの宿毛の利点をまだまだ活かしていきたい。との思いを持っています。



7月30日、蜷湖まつりや県内小学生の陸上競技会およびソフトボール大会をのぞいてきました。夏休みとあってそ

れぞれ親子でたくさんのにぎわいを感じましたが、その日一番長く参加したのが「障がい者アウトドア体験」の松田川カヌー下り。障害を持つ方、カヌーインストラクター、市民ボランティアの方々や宿毛元気クラブ所有の20数隻のカヌーに乗って皆が笑顔の中で楽しいひとときを過ごしました。河原での昼食は、御婦人方の手によるもので和気あいあいと準備や後片付け等も皆の協働作業、心のふれ合う時間を過ごさせていただきました。障害者といわず、誰もがこのような体験を気軽にして、市外からの観光客にも勧めてみたいと思っています。

東京で開催の「全国地域づくり推進協議会」の会長に選出されました。

会は会員（市町村348団体、28都道府県）相互が連携し多様で開かれた交流機会を創設するもので、地域の主体性と創意工夫を軸に特色ある地域の形成を目指すことを目的として全国各地づくり交流会を年2回各地で実施し、地域づくり研修会、地域づくり表彰や味の交流会の開催を主な事業としています。

先般開催の味の交流会では、参加市町村の特産飲食物を持ち込み、参加者が自由に試飲食し感想を述べ合うもので、他市町村の取り組み状況が目に見え大変有意義なものでありました。

交流会は今まで出席したことがありませんが、11月に新潟県長岡市と熊本県人吉市で開催されますので、会長として出席をします。良い勉強の機会ととらえ、宿毛市にプラスになることを把握してまいります。

個人情報保護法と市の業務について、先日新聞を読み同感に思ったことがあります。

市役所の中で課毎に扱う業務は違いますが、市の仕事は個人を相手にすることが多くあります。課と課の情報交換の中でも、個人情報のやり取りはしてはいけないということ、仕事（本人の利益になるのに）スムーズにできないということがあります。新聞の中で某先生は、「個人情報保護法ではなく情報隠ぺい法になっている。社会は「点」の個人と「線」の人間関係でできているが、保護法は「点」を守り「線」を切っている。もっと

常識と節度を持つべきである。」と、全く同感に思います。名簿も作れない、連絡場所も分からないのでは、人と人との付き合いも希薄にならざるを得ない。その様な現象が多く出現しているこの頃の社会ではないのかと思う。規制・法律の少ない世の中にしたいものです。

思っていたこととてようやく実現することの一つとして、当市にゆかりを持った方々でさまざまな分野で活躍されている方を宿毛大使に任命する作業をしています。この過程で、「宿毛大使に任命して何をするのか、何をしてもらうのか」ということを聞かれます。私は、大使には当面宿毛のことをたくさん知っていただくことが大切と思い、宿毛の情報発信と情報に伴うモノの発信、例えば、海産物、農林産物、新しいモノができたときや四季折々の産物等を送って知っていただこうと思えます。そうすることで大使の方々とより良くコミュニケーションを深めることで、大使が自ら市外において、宿毛市のためにさまざまな活動をし、情報を発信し、知恵を貸してくれるものと思っています。

有料広告



(大深浦・橋上)

問い合わせ先

〒788-0034 宿毛市大深浦686-1

TEL 0880-65-0227

〒788-0047 宿毛市橋上町平野228

TEL 0880-64-0755

代表者 樋口

有料広告

……心の葬祭をお手伝い

葬儀にまつわる事全般、お任せください。

24時間待機 宿毛市錦口1098-2



株式会社 西南葬祭

TEL 0880-65-5858 FAX 0880-65-5131

文教センター だより

問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

宿毛市美術展覧会 作品搬入のお知らせ

10月6日(金)から開催される、
第42回宿毛市美術展覧会の作
品受付を次の日程で行います。

日時 9月24日(日)
9時～17時

場所 宿毛文教センター

工芸、日本画、洋画、書道、
写真の5部門で作品を募集し
ています。

なお、受け付けは持参のも
のに限り、郵送等では受け付

けできませんのでご注意ください。
さい。

作品の募集要項は、広報7
月号または宿毛文教センター
ホームページでご覧いただくか、
中央公民館でお渡しします。

夏休み子ども囲碁・ 将棋教室が開催さ れました

今年も夏休み恒例の子ども
囲碁・将棋教室が開催されま
した。

囲碁教室には、小学校3年
生から中学校3年生の6名が
参加し、囲碁の基本的なルー
ルを学びました。囲碁ははじ
めてという参加者も、ルール
を覚えるにつれて楽しく対局
できました。

また、将棋教室には小学校
2年生から中学校1年生の24
名の参加があり、講師の指導
のもと指導用の大盤を用いて
駒の名前や並べ方や動かし方
などの基本から勉強したほか、
詰め将棋の問題にも挑戦し、
さまざまな戦術や定石を学び
レベルアップを図りました。
両教室とも最終日には、参
加者全員による大会を開催し
て教室は終了しました。



果たして勝負の行方は...



指導者は岩崎準さん(宿毛囲碁クラブ)

公民館サークル 囲碁教室参加者募集

中央公民館では、囲碁教室
の参加者を次のとおり募集し
ます。囲碁の基本ルールから
本格的戦術までわかりやすく
楽しく学んでみませんか。

坂本図書館の新刊案内

□海へのふしぎな生きものたち

よしざきかずみ 写真/とりないけいこ 文/岩崎書店



潮が引いた後の海岸を歩くと、
へんな生きものがぎっしり！
砂浜、干潟、磯の海を歩いて
見つけた、奇想天外な形、さ
まざまに飾られた色、奇抜な
デザイン、生活の仕方のおも
しろさなど、そのふしぎさを
迫力ある写真で紹介。

□「パパ権」宣言 お父さんだって子育てしたい

川端 裕人/岸 裕司/汐見 稔幸 著/大月書店



オヤジの居場所がない地域や
PTA、根強いジェンダー意
識。父親の子育て参加を阻む
社会に対して、それぞれの
フィールドで活躍する3人の
父親が自らの体験をもとに語
りあう、もうひとつの男の生
き方マニフェスト。

□「和」の行事えほん ①春と夏の巻

高野 紀子 作/あすなろ書房

□ようこそ宇宙の研究室へ

すばる望遠鏡が明かす宇宙のなぞ

布施 哲治 著/くもん出版

□のんきなりゅう

ケネス・グレアム 作/インガ・ムーア 絵/徳間書店

□落語絵本 たがや

川端 誠 作/クレヨンハウス

□台風学入門

最新データによる傾向と対策

村山 貢司 著/山と溪谷社

□昆虫力

赤池 学 著/小学館

□これならできる家事整理術

阿部 絢子 著/講談社

□LOVE or LIKE

石田 衣良/中田 永一 著/祥伝社

初心者の方大歓迎です。皆
さんの参加お待ちしております。

日時 毎月第1、3日曜日
13時～16時

場所 宿毛文教センター
会議室2

内容 初級クラス(中学生以下)
一般クラス

参加料 無料

【講師・問い合わせ先】
岩崎 準(宿毛囲碁クラブ)
☎090-4789-4088

会員の教育委員会からのお知らせ

高知県中学校総合 体育大会報告

7月に行われた今年の県中学総合体育大会には、宿毛市から10種目に176人が参加し、日ごろの成果を発揮しました。

この大会では、宿毛中学校柔道部が男子団体で準優勝、個人でも橋本君が優勝、中平さんが準優勝するなど四国大会と、地元高知県で開催される全国大会への出場権を獲得しました。

また、陸上では、昨年度女子総合優勝の片島中学校が各競技で頑張り、女子団体準優勝、男女総合でも3位に入りました。四国大会へは、宿毛中柔道選手9名と片島中・宿毛中・東中の陸上選手8名が参加します。

柔道

- 男子団体準優勝（宿毛中）
- 橋本 裕也（宿毛中）
- 男子90kg超級優勝
- 中平 亜里（宿毛中）
- 女子48kg級準優勝
- ― 以上全国大会へも参加 ―
- 竹地 大志（宿毛中）
- 男子60kg級3位
- 増田 隼人（宿毛中）
- 男子73kg級3位
- 岡崎 美幸（宿毛中）
- 女子52kg級3位



全国大会出場を決めた宿毛中学校柔道部の皆さん

陸上

- 男女総合3位（片島中）
- 女子総合準優勝（片島中）
- 山本 奈佳（片島中）
- ベスト4種1位
- ベスト走り高跳び3位

野村香南子（片島中）

- 3年1500m2位
- ベスト800m4位
- 段松 百香（片島中）
- 2年1500m4位
- 岡本 翔平（片島中）
- ベスト4種1位
- ベスト110mハードル3位
- 宮添 厚亜（宿毛中）
- 1年1500m4位
- 谷岡 祐門（東中）
- ベスト3000m1位
- 3年1500m2位
- 松岡 玲（東中）
- 2年1500m3位
- 松岡 茉季（東中）
- 1年1000m2位

【問い合わせ先】

学校教育課
63-11102

「あいさつ・声かけ運動」3年目に

平成16・17年度の2年間、宿毛市生徒指導総合連携推進会議では、市内6中学校区ごとに地域子ども支援会議を設立し、全小中学校と地域が協力しての「あいさつ・声かけ運動」を推進してきました。

「あいさつは人間関係づくりの基本」ということで、今年度も毎月20日を全市一斉運動日として「あいさつ・声かけ運動」に取り組んでいます。

8月9日には、宿毛ライオンズクラブより横断幕を4枚寄贈していただき、市内4カ所に設置しました。ライオンズクラブからは、昨年度もほり旗を145本寄贈していただいております。この運動の全市的な盛り上がりによって役立てていただきました。



「おはよう・さよなら・どうしたの？ 毎月20日は全市一斉あいさつ・声かけ運動日」の横断幕を受け取る教育長

青少年の健全育成に向けて、市民の皆さんの更なるご協力をよりしく願います。

【問い合わせ先】

宿毛市教育研究所
63-11127

毎月19日は「食育の日」です

子どもたちの朝食の欠食が、全国的に問題となるなど、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加などが心配されています。

国は、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができ、人間を育てる食育を推進しており、食育推進事業計画において、毎月19日を「食育の日」と定めています。

宿毛市でも学校給食センターにおいて、子どもたちに伝えたい昔ながらの料理や地場産物を取り入れるなどして、「食育の日」の献立を実施しています。

学校給食を通じて食を大切にすする心や、望ましい食習慣が形成され、さらに家庭においても「食育の日」を通じて食に関する理解が一層深まることを期待し、健康づくりの基礎を築いてほしいと願っています。

【問い合わせ先】

学校給食センター
63-11194

宿毛市行事予定表

平成18年 9月

| 開催日 | 行 事 名 | 時 間 | 場 所 | 問 い 合 わ せ 先 |
|-------|---------------------------------------|--------|---------------------------|---------------------|
| 1(金) | 金婚夫婦表彰式 | 14時 | 新口イヤルホテル四万十 | 企 画 課 ☎63-11118 |
| 2(土) | 第36回 高知県高等学校男女ソフトボール夏季大会(宿毛大会) 〓3日(日) | 11時 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎66-1467 |
| | 第3回 四国・西南シユニアバレーボール宿毛大会 | 9時 | | |
| 3(日) | 第53回 幡多地区陸上競技選手権大会 | 9時 | 宿毛市総合運動公園 | 総 務 課 ☎63-1111 |
| | 宿毛市総合防災訓練 | 9時 | | |
| 4(月) | 海上保安庁巡視船「せつつ」一般公開 | 13時 | 宿毛湾港新港岸壁 | 保健介護課 ☎63-1113 |
| | 献血 | 13時 | 筒井病院 | |
| 5(火) | 献血 | 15時 | 聖ヶ丘病院 | 市 民 課 ☎63-1112 |
| | 献血 | 9時 | 宿毛商銀信用組合 宿毛支店 | |
| 6(水) | 献血 | 10時 | 市役所(第1会議室 (当口、市民課で受付)) | 保健介護課 ☎63-1113 |
| | 献血 | 13時 | パルティ・フジ宿毛店 | |
| 9(土) | タッチラグビー体験会 | 19時 | 宿毛警察署 | 総合運動公園 ☎66-1467 |
| | 高校サッカー選手権大会 〓10日(日) | 9時 | 平田公園多目的広場 (工業団地内) | |
| 10(日) | 高校バスケットボール夏季大会 〓10日(日) | 9時 | 宿毛市総合運動公園 | 生涯学習課 ☎63-3394 |
| | 上野の森プラスコンサート | 15時30分 | 宿毛市総合 社会福祉センター | |
| 第16回 | ふれあいチャリティコンサート | 18時30分 | 宿毛文教センター | イシザキ宿毛音楽教室 ☎63-5047 |

公共下水道

加入のお願い

下水道
きれいな水を
未来まで



供用開始地区の皆さんは、1日も早い下水道への加入をよろしくお願ひします。せつかくの施設も皆さんに利用していただければ、その効果を發揮することはできません。工事内容や下水道使用料など詳しいことは左記までお気軽にご連絡ください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

上下水道課下水道係 ☎63-1009

トイレがさわやかになります

くみ取り便所が水洗化されるためいやなおいもなくなり、お年寄りや幼児でも安心して利用できます。

川や海がきれいになります

家庭などから流される汚水は、公共下水道によって衛生的に処理されるため、川や海がきれいになります。

周辺環境がよくなります

毎日の生活から出る汚水がたまったり、蚊やハエが発生しなくなるため、環境がよくなります。

| | | | | | | | | | | |
|----------------------|-----------------|-------------------------|-----------------------|---------------------------------------|-------------------|-----------------------|--|---------------------|-----------------|---|
| 30 (土) | 28 (木) | 26 (火) | 25 (月) | 24 (日) | 20 (水) | 19 (火) | 17 (日) | 14 (木) | 13 (水) | 11 (月) |
| 宿毛市・大月町中学校 陸上競技大会 | 夜間市税納付窓口開設日 | 心の健康相談 | 第42回 宿毛市美術展覧会 作品講評 | 休日市税納付窓口開設日 第42回 宿毛市美術展覧会 作品搬入日 | タッチラグビー体験会 | あいさつ・声かけ運動日 心の健康相談 | ふれあい保育(体験入園) 社会保険・年金出張相談 無料労働相談 行政相談「定例相談日」 | 宿毛市体育協会 バドミントン大会 | モロロジージャー日セミナー | ふれあい保育(体験入園) 平成18年 第3回 宿毛市議会定例会 開会 |
| 9時 | 17時15分 | 13時30分 | 15時30分 | 9時 | 9時 | 13時30分 | 10時 | 17時15分 | 19時30分 | 9時30分 |
| 宿毛市総合運動公園 | 市役所 税務課 | 幡多福祉保健所 | 宿毛文教センター | 市役所 税務課 | 宿毛文教センター | 幡多福祉保健所 | 宿毛幼稚園 市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付) 宿毛市総合 社会福祉センター 宿毛文教センター 会議室3 | 和田体育館 | 市役所 税務課 | 市役所 議事堂 |
| 総合運動公園 ☎66-1467 | 税務課 ☎63-1115 | 幡多福祉保健所 ☎0880-345124 | 中央公民館 ☎63-2618 | 税務課 ☎63-1115 | 中央公民館 ☎63-2618 | 総合運動公園 ☎66-1467 | 宿毛幼稚園 ☎63-2914 | 総合運動公園 ☎66-1467 | 税務課 ☎63-1115 | 議会事務局 ☎63-2907 |

納期限

固定資産税 3期


国保税 3期

介護保険料 3期

10 / (月) 2

| 休日市税納付窓口開設日 | | | |
|---------------|-------|---------|------------|
| 月 | 日 | 場 所 | 開設時間 |
| 9 | 24(日) | 市役所 税務課 | 9:00~17:00 |
| ※お昼休みも納付できます。 | | | |

| 夜間市税納付窓口開設日 | | | |
|-------------|-------|---------|-------------|
| 月 | 日 | 場 所 | 開設時間 |
| 9 | 14(木) | 市役所 税務課 | 17:15~19:00 |
| | 28(木) | 〃 | 〃 |

高知けいば  **9月 2、3、9、10、16、17、23、24、30**



DVは犯罪です!

【問い合わせ先】 人権推進課 ☎62-0225

DVって、どんなこと?

配偶者や恋人など親密な関係にある人、またはあった人から受ける暴力のことです。

DVとはドメスティック・バイオレンスの略で、「家庭内暴力」という意味ですが、実質的には配偶者や恋人など親密な関係にある人、または過去に親密な関係にあった人から振るわれる暴力のことです。被害者の多くは女性です。

国の調査では、暴力を受けた人の中で、命の危険を感じたことがある人は5人に1人と答えており、高知県では4人に1人と全国より高い数字になっています。暴力には、直接本人に対する暴力だけでなく、子どもにも暴力を見せる、危険な目に合わせるなど子どもを利用した暴力もあります。

パートナーを自分の思うように支配したいという欲求によるものです。

夫婦げんかなどのたまたま起こるけんかやいさかいといった個人的なことではなく、社会のいたるところに存在する「男性優位」の力関係、また、「女は男に従うもの」という差別

意識が、親密な関係にある男女の間にも働きさまざまな暴力を生み出すことがあります。相手が何か悪いことをしたから暴力を振るうのではなく、相手を自分の思うようにコントロールしたいという欲求と、そのために最も効果的な方法として暴力を使うことをよしとする考え方がDVの起こる原因です。

一方が体力、経済力、社会的信用など、社会的に強い立場を巧妙に使い分け、立場の弱いパートナーに対して力と支配を揺るぎないものとしていく行為です。

暴力から逃げられないの?

暴力を繰り返し受けていると、自分に自信がもてなくなり、抵抗する気力を失って、逃げるのができなくなるのです。

暴力を振るわれる方は、「私が悪いからこうなる」と自分を責めたり、日常的に振るわれる暴力で「つらい」という感情が麻痺してしまいます。心が疲れるあまり逃げる気力や泣く気力を失います。また、暴力には周期があるため、優しい時が本当の姿であると信じ込んでしまったりもします。

相手に対して「分かってあげられるのは自分だけ」と相手を思いやる気持ちが先行してしまいます。

家族や友人などに相談しても、親しい関係で起こるDVでは「単なるけんか」と処理されてしまったら、「世間体が悪い」などの思いから隠してしまうことがあります。

子どもたちに与える影響は?

パートナーに暴力を振るう人たちは、子どもたちにも深刻なダメージを与えています。

DVの加害者の半数以上が子どもにも暴力を振るっているといわれています。相手を思い通りにするために、子どもを利用する場合があります。また、DVの被害者が自分の受けている暴力のストレスから、子どもを虐待してしまうこともあります。

逆に「自分だけ我慢すればいい」と我慢していても、子どもはその辛い体験が心理的虐待となつて心に深い傷を負ってしまいます。子どもが成長するためには、安全で安心して生活できる環境が大切です。不安定な親子関係では、自由に感情や欲求

を表現できず、子どもの発達に大きな影響を与えます。子どものためにも1人で悩まないで、勇気を出して相談することが大切です。

身近にDVを受けている人を発見した場合は、配偶者暴力相談支援センターまたは警察に通報するよう努めることが求められますが、その場合にも、逆に本人を窮地に追い込むことがないよう、できるだけ本人の意思を尊重することが大切です。

相談機関

- 高知県女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）
☎088-822-5520
来所相談（予約制）月～金曜日 8:30～17:15
電話相談 毎日8:30～17:15/18:00～21:00
- 巡回相談（四万十市ふれあい相談センター）
☎0880-35-3011
偶数月の第2金曜日 10:30～15:30
- 宿毛警察署（刑事生活安全課）☎63-0110
- 人権推進課 ☎62-0225

10月の保健衛生事業



母子保健

[乳児健康診査] 対象児に個人通知します

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 11(水) | 宿毛市総合社会福祉センター | 12:30～14:00 |
| 25(水) | 〃 | 12:30～14:00 |

[3歳児健康診査]

対象児(平成15年8月～9月生)に個人通知します

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 18(水) | 宿毛市総合社会福祉センター | 12:30～14:00 |

[子育て広場]

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|------|--------------|------------|
| 2(月) | 東部農村環境改善センター | 9:30～11:30 |

[赤ちゃん広場]

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|-------|-------------|------------|
| 3(火) | 宿毛文教センター | 9:30～11:30 |
| 19(木) | 西町公会堂 | 9:30～11:30 |
| 24(火) | 小筑紫基盤集落センター | 9:30～11:30 |

[ポリオ]

対象児(平成14年10月～平成18年6月生)に個人通知します

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|---------------|-------------|
| 6(金) | 宿毛市総合社会福祉センター | 13:20～14:00 |
| 10(火) | 〃 | 13:20～14:00 |
| 12(木) | 〃 | 13:20～14:00 |



成人保健 各種健診・健康相談はどこでも受けることができます。

各種健診

平成18年度実施の健康診査等の申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課まで申し込みしてください。

[基本健康診査・はつらつ健診]

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|----------------|-------------|
| 3(火) | 旧宿毛高校小筑紫分校 | 9:00～10:30 |
| | | 13:30～14:30 |
| 13(金) | ※東部農村環境改善センター | 9:00～10:30 |
| 23(月) | ※宿毛市総合社会福祉センター | 9:00～10:30 |

※は各地区で受診できなかった方のために設けています。

[胃がん検診]

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|------|------------|-----------|
| 3(火) | 旧宿毛高校小筑紫分校 | 8:00～9:00 |
| 4(水) | 〃 | 8:00～9:00 |

[胸部レントゲン・肺がん検診]

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|------|----------------|-------------|
| 3(火) | 旧宿毛高校小筑紫分校 | 8:00～9:00 |
| | ※宿毛市総合社会福祉センター | 9:30～9:50 |
| | ※宿毛文教センター | 10:10～10:40 |
| | ※東部農村環境改善センター | 11:10～11:30 |

※は各地区で受診できなかった方のために設けています。

[乳がん検診(マンモグラフィ)]

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|--------------|---------|
| 12(木) | 旧宿毛高校小筑紫分校 | ※ |
| 19(木) | 東部農村環境改善センター | |

※人数制限があるため予約制です。受付時間は個人通知でお知らせします。

健康相談

毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳とタオル、水等を持参してください。

| 日 | 場 所 | 実 施 時 間 |
|-------|-----------|--------------|
| 2(月) | 大島公民館 | 13:30～15:00 |
| 6(金) | 鵜来島小中学校 | 8:30～11:00 |
| 10(火) | 湊集会所 | 13:30～15:00 |
| 16(月) | 中角集会所 | 13:30～15:00 |
| 17(火) | 宿毛文教センター | 13:30～15:00 |
| 19(木) | 貝礎隣保館 | 10:00～10:30 |
| 20(金) | 鵜来島小中学校 | 8:30～11:00 |
| 25(水) | 古屋野老人憩いの家 | 9:30～10:30 |
| 26(木) | 大海老人憩いの家 | ※11:00～14:00 |

※栄養教室を行うため、通常と実施時間が異なりますのでご注意ください。



犬の引取り

| 日 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|-------|-------|-------------|
| 10(火) | 宿毛市役所 | 10:10～10:20 |
| 26(木) | 〃 | 10:10～10:20 |

【問い合わせ先】保健介護課保健衛生係

☎63-1113

市民祭宿毛まつり

10月7(土)、8(日)、9(祝)

宿毛の祭りが新しく生まれ変わります。日程は次のようになりました。

7(土)

歌謡祭

8(日)

キャラクターショー

舞踊パレード

花火大会

7～9日

各種スポーツ大会

プログラムの詳細は広報10月号でお知らせします。お楽しみに！

ボランティアスタッフ

募集

祭りの会場設営から後片付けまでの、清掃を中心とするボランティアスタッフを募集します。新しい祭りをより良いものにするために、あなたの力をお貸しください。

【申し込み・問い合わせ先】

市民祭宿毛まつり実行委員会
(社)宿毛青年会議所内

☎63-3484

平日10時～15時

舞踊パレード 参加チーム募集

今年も参加するぞという方。今年も参加してみようかな、という方。お待たせしました。

参加人数

1団体30人以上

応募締切

9月15日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

商工観光課

☎63-1119

男女交流会のご案内

宿毛、中村、土佐清水の3つの青年会議所が合同で「男女交流会」を開催します。

人と人とのふれあいのネットワークを作ることにより、地域の将来的な発展を目指しています。

交流会を盛り上げる楽しい内容を計画中です。皆さんお誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

日時 10月28日(土)

17時30分～21時30分

場所 秋沢ホテル

参加条件 20歳以上の独身男女

参加料 男性 3,000円

女性 2,000円

参加方法

電話またはFAXで必要事項(住所、氏名、年齢、電話番号)を記入して左記までお申し込みください。

申込締切 10月13日(金)

【問い合わせ先】

(社)宿毛青年会議所

☎63-3484

平日10時～15時

FAXは24時間受付

イラスト：おくだたけし

発行/宿毛市 編集/企画課 ☎63-1118

平成18年9月1日発行(毎月1日発行)